

平成31年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（9名）

| | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|----|----|---|---|---|---|
| 2番 | 與 | 國 | 洋 | 3番 | 松 | 尾 | 正 | 貴 | |
| 4番 | 吉 | 永 | 直 | 子 | 5番 | 江 | 頭 | 大 | 助 |
| 6番 | 中 | 原 | 智 | 昭 | 7番 | 岩 | 淵 | 穰 | |
| 8番 | 若 | 杉 | 優 | 9番 | 壽 | 福 | 正 | 勝 | |
| 10番 | 野 | 口 | 明 | 美 | | | | | |

2. 欠席議員（1名）

1番 白 水 勝 己

3. 説明のために出席した者の職氏名（11名）

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 企 業 長 | 武 末 茂 喜 | 副 企 業 長 | 井 上 澄 和 |
| 参 与 | 八 尋 博 基 | 参 与 | 後 藤 俊 介 |
| 局 長 | 櫻 井 隆 司 | 総 務 課 長 | 山 崎 巖 |
| 浄 水 課 長 | 重 松 岩 敏 | 施 設 課 長 | 平 山 幸 生 |
| 料 金 課 長 | 中 島 勝 己 | 水 源 対 策 課 長 | 安 藤 敏 洋 |
| 建 設 課 長 | 藤 野 哲 | | |

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 山 川 誠 治 | 書 記 | 糸 山 明 宏 |
| 書 記 | 飛 永 勝 次 | | |

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第4号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）について

議案第4号 平成31年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について

開会 14時00分

○中原議長 皆さんこんにちは。

本日は、白水議員から欠席の届け出がござっております。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番松尾正貴議員、4番吉永直子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第4号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成31年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきまことにありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第1号から議案第4号までの4件でございます。

議案第1号は、春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、規定の整備を図るものでございます。

議案第2号は、春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、規定の整備を図るもの

でございます。

議案第3号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

収益的収入におきましては、主に水道料金、加入負担金の減額、長期前受金戻入、有価証券売却益の増額等により998万6,000円を増額するものです。

収益的支出におきましては、主に委託料、薬品費の減額、人事院勧告による人件費の増額、減価償却費、資産減耗費の増額等により2,241万2,000円を増額するものです。

資本的収入におきましては、主に企業債、消火栓工事負担金の減額、五ヶ山ダム事務所売却による固定資産売却代金の増額等により9,387万1,000円を減額するものです。

資本的支出におきましては、主に水源開発に伴う工事及び配水管整備工事の工事請負費の減額、量水器等に係る諸設備費の減額等により1億2,415万2,000円を減額するものです。

議案第4号は、平成31年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算についてでございます。

平成31年度の水道事業収益は30億7,976万4,000円で、前年度と比較しますと、水道料金は消費税及び地方消費税の引き上げ等に伴い増収、営業外収益は減収となっており、その結果、前年度比約0.5%の増額となっております。

水道事業費用の総額は29億251万7,000円で、消費税及び地方消費税の引き上げとあわせ、主には浄水場施設の修繕費、漏水修理の委託料、人件費、減価償却費及び資産減耗費の増額、受水費、支払利息の減額により、前年度比約1.1%の増額となっております。

収益的収支の結果、平成31年度の税抜き後純利益は、6,316万2,000円となっております。

次に、資本的収入の総額は5億4,777万1,000円で、前年度比約20%の増額となっております。これは、企業債の借入額を5億円としたことが主な要因です。

資本的支出の総額は18億3,521万2,000円で、前年度比約40%の増額となっております。これは、水源開発に伴う工事費の増額が主な要因です。

その結果、資本的収支の不足額は12億8,744万1,000円となり、内部留保資金等で補填いたします。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

上げます。

○中原議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 補足説明をいたします。

議案第1号について、まず御説明を申し上げます。

議案第1号は、議案第1号の下に赤いインデックスがございます。議案第1号関連資料ということについております。こちらをお開きください。

こちらに新旧対照表がございます。右側が旧、現行でございます。左側が新、改定予定でございます。こちらで説明をいたします。

第24条の中に、現行でいきますと、「基本料金と従量料金の合計額とする」ということで書いてございます。これは、消費税の8%が税込み表示になっております。これを24条の中には「基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額とする」ということで書いてございます。

その下をごらんください。

第24条の2につきましては、「1立方メートル当たり442円80銭」ということで、これも税込み表示となっております。左側の24条の2の新しいほうを見ますと、「1立方メートルにつき410円」ということで書いてございます。そして、その3行目に「別表第2に定めるメーター使用料の合計額に100分の110を乗じて得た額とする」ということで、外税表示となっております。

その下でございます。別表第1をごらんください。

1ページ目の下のほうに表がございます。右側13ミリを見てもらいますと「810円」、左側を見てもらいますと「750円」ということで、右側が税込み表示、左側が税抜き表示となっております。この辺で全部を税抜き表示としまして、最後に合計額で消費税を乗じて合計額を出すという形になっております。

これにつきましては法の解釈がいろいろとありまして、内税表示の団体もありますし、外税表示の団体もございます。消費税率が変更になったときには、表の中全部を変えずに税率だけを表記すれば、最終的には計算ができるということにいたしましたので、このように税抜き表示で料金計算ができるようにということで、改定をさせていただいております。

施行日につきましては、これは平成31年10月1日を予定といたしております。

以上が議案第1号でございます。

次に、議案第2号について御説明を申し上げます。

議案第2号も同じく赤いインデックスの関連資料、こちらをごらんください。

こちらにも新旧対照表がつけてございます。これは、技術士法が変わりました。技術士法の中に第3条の第8号ということで、(8)がございまして、ここのところが変わるものがございます。括弧書きの中に「選択科目として上水道及び工業用水道又は水道環境」ということで科目の選択がございすけれども、これが法律が変わりまして、選択科目としては「上水道及び工業用水道」、これの選択ということになります。これによりまして、当企業団の資格に関する条例を整備させていただくものがございます。

以上が議案第2号の説明です。

次に、議案第3号でございます。

平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

これにつきましても、青いインデックスの次に赤いインデックスが2つついております。議案第3号の2つ目の赤いインデックスでございます。議案第3号説明資料ということでついております。こちらがインデックスのページをめくっていただきますと、次にA3横の一覧表が出てまいります。この一覧表の見方につきましては、収益的収入及び支出が上半分、資本的収入、支出が下半分、左側半分が収入、右側半分が支出ということで表記をさせていただいております。

それでは、収益的収入及び支出の収入から御説明をいたします。

水道事業収益、既決予定額30億6,379万5,000円に対しまして補正予定額998万6,000円で、水道事業の収入としましては30億7,378万1,000円となります。

この内訳でございますが、その下に営業収益、給水収益がございまして、給水収益は、24億7,391万3,000円に対しまして2,932万8,000円の減額補正でございます。これによりまして、合計額は24億4,458万5,000円ということになります。これにつきましては、大口使用者の減によるものがございます。また、件数の増加によるものもございまして、そのところを差し引きしまして、減額で2,930万円余の減額補正というふうにさせていただいております。

それから、次に大きなものとしましては、営業外収益の中で加入負担金がございます。加入負担金の既決予定額が、1億7,200万円に対しまして845万1,000円の減額補正。これによりまして、合計額の1億6,354万9,000円ということになります。これは、加入負担金を過去の給水申込件数から見込みを立てておりましたが、実際の給水申込件数が見込みよりも少なかったことが原因となっております。

次に、営業外収益の中の上から3つ目の長期前受金戻入でございます。2億8,725万2,000円に対しまして1,651万6,000円でございます。これにつきましては、資産を振り分けましたときに減価償却費が出てきております。減価償却費の再計算による補正でございます。1,651万6,000円を増額ということで、減価償却費にもこの分が上がってきますので、長期前受金戻入としまして収益的収入に上げさせていただいております。これによりまして、2億8,725万2,000円に対しまして1,651万6,000円を増額補正をさせていただき、最終的に3億376万8,000円ということになります。

以上が収益的収入でございます。

次に、収益的支出、右側の上のほうに参ります。

水道事業費用、28億7,216万7,000円に対しまして、補正予定額が2,241万2,000円。これによりまして、合計額が28億9,457万9,000円ということになります。

補正の内容でございますが、主なものとして原水及び浄水費、こちらが3億7,687万7,000円に対しまして758万3,000円の減額補正。これによりまして、3億6,929万4,000円という結果になりますが、これは主に委託料の入札減によるものでございます。

次に、配水及び給水費、こちらは60万8,000円。これは、メーター交換時のバルブの交換作業費等が発生したものでございます。

業務費につきましては、42万5,000円を増額。こちらにも不納欠損額の予想額が増えたことによりまして、増額をさせていただいております。

それから、総係費が3億9,418万6,000円に対しまして、122万3,000円を増額補正をさせていただいております。こちらは、人事異動による職員の人件費の組み替え、または人事院勧告による手当額の増額等々でございます。これによりまして、3億9,540万9,000円ということになります。

あとは、大きなものとして減価償却費、こちらが9億9,016万9,000円でしたが、2,485万8,000円を増額補正で、合計額の10億1,502万7,000円ということになります。これは東限浄水場の改良事業によるものでございまして、29年度の決算で資産に計上をしまして当初予算を計上させていただいておりますけれども、資産の振り分け等々によりまして減価償却費を再度計算することによって、このような数字で増額補正ということとさせていただきます。

次に、資産減耗費でございます。1,130万8,000円に対しまして306万3,000円の補正増額となっております。これによりまして、結果1,437万1,000円となりますが、これはパソコン関係の機器類を除却しております。これによりまして、残存価格が306万3,000円あったということで、このような結果となっております。

それから、ずっと下のほうに行ってくださいまして、特別損失がございます。702万8,000円の既決予定額に対しまして、34万4,000円を増額させていただきます。これによりまして、結果737万2,000円ということになります。これは五ヶ山ダム事務所、それから東隈拡幅道路の分で損失が発生するものでございます。

結果、収入、水道事業収益から水道事業費用を差し引きます枠外をごらんください。

収益的収支と書いたところの収益的収入が30億7,378万1,000円。それから、収益的の支出、こちらが28億9,457万9,000円。これを差し引きますと、収支差し引き額としまして1億7,920万2,000円。そして、これから税抜き後の純利益といたしましては、1億3,538万2,000円ということになります。既決予定額との比較としましては、1,013万9,000円の減額ということになります。

次に、下のほうに行きまして、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入、4億5,598万9,000円に対しまして9,387万1,000円の減額。これによりまして、最終的には3億6,211万8,000円となります。

この内容でございますが、資本的収入の中の企業債を4億円と計上しておりましたけれども、9,000万円を減額補正させていただきます。それによりまして、3億1,000万円というふうになります。この9,000万円は、恒久水源の工事の変更によるものでございます。

次に、工事負担金でございます。

工事負担金、既決予定額が2,597万4,000円。これに対しまして、減額補正としまして541万8,000円でございます。これによって、結果2,055万6,000円となります。この541万8,000円の減額につきましては、下水道関連の布設替工事費の入札減によるものでございます。

出資金につきましては、3,001万5,000円の既決予定額に対しまして10万1,000円の減額。こちらにつきましては、五ヶ山ダム事務所の売却分でございます。結果、2,991万4,000円ということになっております。

結果、資本的収入の合計額は、3億6,211万8,000円ということになります。

次に、資本的支出、右側のほうをごらんください。

既決予定額13億2,187万4,000円に対しまして、1億2,415万2,000円の減額補正をお願いしております。これによりまして、結果、11億9,772万2,000円ということになります。

これは、建設改良費の中で、水源・浄水場施設整備費が4億5,452万9,000円の既決予定額に対しまして、3,918万2,000円の減額。これによりまして、合計の4億1,534万7,000円となります。これは、トンネル湧水工事の減、恒久水源の用地費の減等によるものでございます。

次に、配水施設整備費が、既決予定額 3 億 6,250 万 9,000 円。これに対しまして、8,373 万 1,000 円の減。結果、2 億 7,877 万 8,000 円となります。これは、道路工事関連の布設工事が減少したことによるものでございます。

次に、1 つ飛んで、諸設備費でございます。既決予定額 1,623 万 1,000 円に対しまして、148 万 7,000 円の減額。結果、1,474 万 4,000 円となります。この 148 万 7,000 円の減額につきましては、メーターの出庫が少なかったこと、それから機械装置がデマンド装置を設置しないことによります減額でございます。合計の 148 万 7,000 円となっております。

次に、企業債償還金は変更がございませんで、あとは国庫補助金の返還金ということでございます。47 万 6,000 円に対しまして 18 万 4,000 円の増額となっておりますが、これは五ヶ山ダム事務所に関連するものでございます。

次に、投資としまして、福岡地区水道企業団へ出資をしておりますものでございますが、3,052 万 4,000 円。これが 3 万 6,000 円の減額によりまして、最終的に 3,048 万 8,000 円ということになります。

結果、資本的支出は、最終的には 11 億 9,772 万 2,000 円となります。

枠外をごらんください。

資本的収支。資本的収入は 3 億 6,211 万 8,000 円、資本的支出は 11 億 9,772 万 2,000 円、収入から支出を差し引きますと、不足が出ます。不足額としまして、8 億 3,560 万 4,000 円となっております。この不足額につきましては、その下の補填財源をごらんください。消費税資本的収支調整額 4,591 万 7,000 円、それから過年度留保資金等、これが 7 億 8,968 万 7,000 円で、不足する額 8 億 3,560 万 4,000 円を補填いたしております。

以上が議案第 3 号の補正予算（第 3 号）の説明でございます。

次に、議案第 4 号平成 31 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算についてでございます。

こちらにつきましても、青いインデックスの 2 つ先に赤いインデックスの 2 つ目がございます。議案第 4 号説明資料ということをつけております。インデックスのページから 2 ページを開いていただきますと、先ほどと同じような様式の説明資料がございます。議案第 4 号説明資料、A 3 横でございます。

31 年度の当初予算について説明をいたします。

水道事業収益、31 年度予算額 30 億 7,976 万 4,000 円でございます。30 年度当初予算は 30 億 6,379 万 5,000 円でございます。1,596 万 9,000 円の増額となります。

これにつきましては、営業収益の給水収益でございますが、24 億 9,770 万 3,000 円でございます。昨年度 24 億 7,391 万 3,000 円に対しまして、2,379 万円の増額となっております。こ

れにつきましては、大口使用者が増えるという見込みがございますので、こちらのほう、それと10月から消費税が10%に上がりますので、この分を10月以降の分につきまして加味したところでの計上をさせていただいております。

それから、その他営業収益でございます。これは下水道の受託の費用を徴収しておりますが、これの分とか修理負担金等々でございます。こちらのほうは1億493万2,000円ということで、昨年度よりも56万8,000円の減額でございます。

それから、営業外収益でございます。営業外収益は、4億7,712万9,000円を計上させていただいております。昨年度に比較しまして、725万3,000円の減額でございます。これの主なものとしましては、加入負担金、過去5年の実績で計上をいたしてきております。31年度は1億4,400万円ということで、昨年度よりも2,800万円の減額で計上をいたしております。

それから、他会計補助金でございます。こちら672万7,000円。昨年度よりも105万8,000円減額でございます。これは構成団体から収入として入ってきまして、これはそのまま福岡地区水道企業団へ補助金として出ていくものでございます。

次に、長期前受金戻入でございます。これは減価償却分でございますが、受贈財産でありますとか、国庫補助金、負担金等々によって取得しました資産に対する減価償却費分でございます。3億792万6,000円を計上させていただいております。昨年度に比較しまして、2,067万円の増額でございます。

それから、その次でございます。消費税及び地方消費税の還付額、こちらを485万円見込んでおります。昨年度は0円でした。今年度は収入に係る消費税が支出に係る消費税よりも少ないということで還付になります。この分が485万円でございます。

その他の営業収益としましては、受取利息等でございます。1,362万6,000円を見込んでおりまして、昨年度よりも371万9,000円少なく計上をいたしております。

以上が収益的収入です。

次に、右側をごらんください。

水道事業費用としまして、31年度は29億251万7,000円を計上させていただいております。昨年度に比較しまして、3,232万円の増額です。主なものを御説明申し上げますと、原水及び浄水費、2行下です、4億840万円でございます。これは昨年度に比べまして3,382万9,000円増額でございますが、これは3つの浄水場がございまして、これの運転に係る費用でございます。主なものとしまして、委託料2億2,100万円、動力費8,700万円、修繕費6,100万円、薬品費2,100万円等がございまして、これらは浄水場の運転に係る費用でございます。

2行目の配水及び給水費です。9,824万8,000円を計上いたしております。昨年度に比べて718万1,000円の増額です。これは、給配水に係る費用でございまして、主なものとしましては、修繕費約4,900万円、これは公道上の漏水修理の費用でございまして、それから、委託料4,500万円、これは漏水修理に係る、これも委託料でございまして、それから、そのほかに加圧ポンプ室の動力費330万円、それから通信運搬費の37万円等々がございまして。

次に、業務費でございまして、5,073万3,000円を計上いたしております。昨年度に比べて414万2,000円の増額でございまして、これは検針から徴収に至るまでの経費でございまして、委託料が一番大きなもので3,300万円余、それから通信運搬費としまして、各種通知書の送付費用等々でございまして、これが約685万円、それから手数料としまして511万円余、これは口座振替の手数料でありますとか、コンビニ収納手数料とか、このようなものでございまして。また、貸倒引当金の繰入額としまして、319万円余を計上させていただきます。これは、不納欠損が見込まれる金額を計上いたしております。

次に、総係費です。4億244万9,000円を計上いたしております。昨年度に比べて745万6,000円の増額でございまして、これにつきましては、水道事業全般に係る経費、その他の課に属さないものを計上させていただきますが、主なものとしましては人件費、給料の1億7,000万円、手当の8,400万円、賞与引当金2,400万円、それから法定福利費5,500万円、退職給与繰入額の2,400万円等、人件費が主なものでございまして。

次に、少し飛びますが、受水費でございまして、31年度は7億4,224万5,000円。昨年度が7億4,944万9,000円でしたので、720万4,000円の減額で計上いたしております。これは福岡地区水道企業団からの浄水、受水費、協定水量と融通の4,000立方メートル分を加味したところで計上しておりますし、福岡市からの原水融通分につきましても、当初よりも少な目で計上をいたしております。

それから、次に営業外費用でございまして、営業外費用につきましては1億1,776万円を計上しております。昨年度よりも7,228万円の減額でございまして、これは、主なものとしましては、支払利息が913万円ほど減額で組ませていただいております。これは、企業債利息、平成30年度まで借り入れたものの利息の計算により、積み上げにより計上をさせていただいたものでございまして。

それから、消費税及び地方消費税の支払いは今年度は還付でございまして、このところに数字はございません。

雑支出としまして60万円を上げております。こちらは昨年度に比べまして20万円の増額でございまして、過年度分の水道料金の還付金が発生した際の対処といたしまして、雑支出として計上をさせていただきます。

それから、特別損失について、今年度はございませんので、そのまんま702万8,000円の減額ということになります。

予備費につきましては、昨年と同額でございます。

結果が、支出の合計額が29億251万7,000円でございます。

枠外をごらんください。

収益的収支でございます。収益的収入が30億7,976万4,000円、収益的支出は29億251万7,000円、収支差し引き額、これは税込みの収支差し引きでございますが、1億7,724万7,000円ということになります。これから税抜き後の純利益を出しますと、6,316万2,000円になります。

次に、資本的収入及び支出に参ります。下のほうでございます。

資本的収入、今年度計上額5億4,777万1,000円。昨年度よりも9,178万2,000円を増額で計上させていただいております。

これにつきましては、企業債が5億円。昨年度4億円でございますので、1億円の増額でございます。

これにつきましては、工事負担金が759万1,000円で計上しております。昨年度2,597万4,000円でございますので、1,838万3,000円の減額。これにつきましては、今年度収入となる対象となる工事が消火栓の移設工事のみでございますので、こちらのほうは759万円と小さな数字になっております。

それから、出資金でございます。これは、一般会計からの出資金でございます。これはこのまま福岡地区水道企業団へ支出をするものでございますが、4,018万円、昨年度が3,001万5,000円でございます。1,016万5,000円の増額でございます。

合計の5億4,777万1,000円を計上させていただいております。

次に、資本的支出です。

資本的支出、合計額は18億3,521万2,000円を計上させていただいております。昨年度13億1,536万8,000円に対しまして、5億1,984万4,000円の増額でございます。

この中の建設改良費でございます。建設改良費の1つ目、水源・浄水場施設整備費で10億1,395万5,000円を計上させていただいております。昨年度よりも5億6,449万8,000円の増額でございます。これは恒久水源開発に係る工事費が主なものでございます。

次に、配水施設整備費、こちらは2億6,817万6,000円。昨年度が3億6,250万9,000円でございますので、9,433万3,000円の減額で計上をいたしております。これにつきましては、約2キロの布設替工事、布設工事、あるいは国道の橋梁の架け替え工事等に伴う配水管布設替工事等々でございます。

それから、五ヶ山ダム建設事業費につきましてはございません。

諸設備費でございます。3,484万3,000円を計上いたしております。昨年度1,591万6,000円に対しまして、1,892万7,000円の増額で組ませていただいております。これは、メーターの払い出し出庫に係るものとしまして約1,600万円を計上させていただいておりますし、パソコンのサポートが切れることによります購入等々でございます。

次に、企業債償還金でございます。4億7,705万8,000円。昨年度に比較しまして、2,157万2,000円の増額の計上でございます。これは企業債の元金の償還でございます。

それから、国庫補助の返還金についてはございません。

投資につきましては、4,018万円。昨年度よりも965万6,000円でございます。これは、先ほど申し上げました収入の一般会計出資金と同額で、福岡地区水道企業団へ支出をするものでございます。

資本的支出の合計額が18億3,521万2,000円となります。

枠外をごらんください。

資本的収支。資本的収入は5億4,777万1,000円。資本的支出は18億3,521万2,000円となります。これによりまして、収入から支出を差し引きますと、不足額として12億8,744万1,000円となります。これは、下の補填財源の欄をごらんください。消費税資本的収支調整額の1億1,259万9,000円、それと過年度留保資金11億7,484万2,000円の合計12億8,744万1,000円で、この4条の資本的収支の不足額は補填をいたします。

以上、議案第1号から議案第4号までの説明でございました。

以上です。

○中原議長　これで、提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

散会　14時42分